



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第294号
2016年11月21日
発行
日本共産党
八千代市議会議員団
八千代市大和田新田
312-5

指定廃棄物は国と東電の責任で処理を

「市が保管している指定廃棄物は国の責任において速やかに処理すること。保管費用は東電と国が責任をもって負担すること」—この内容の要望書を持って11月11日に環境省と交渉しました。

環境省は一時保管の指定廃棄物の処理を東電の負担で行うことを認めたものの、処理に必要な第2処分場の見通しあえ提示できませんでした。原発事故が起きると核のゴミを処理できないことを改めて示しました。その一方で原発の再稼働をするなど許されません。

学校に放射能汚染土壌がいまだに保管

八千代市内の学校にはいまだに除染土壌が一時保管されています。勝田台中学校 418 m³、勝田台小学校 23 m³、勝田台南小学校 4 m³、新木戸小学校 18 m³、村上中学校 6 m³が、それぞれコンテナバックに詰められて、校内の特定の場所に地下保管されています。

福島原発の事故によって市内には、ホットスポットと言われる放射能汚染個所（0.23マイクロシーベルト以上のところ）ができました。子どもたちが毎日生活する学校や公園は、除染の対象になりました。上記の市内5校の小・中学校で除染作業が行われ保管されているものです。

子どもたちが安心して学校生活を送れるように

現在、保管しているコンテナバックの耐用年数は5年です。事故から5年が経過し、汚染物質がバックから漏れ出す危険があります。八千代市年金者組合は対市交渉のなかで「勝田台中学校グランドに埋めた放射能汚染土について、線量管理及び今後の対策を」求めました。教育委員会は、それぞれの学校の除染土を、新しいコンテナバックに入れ替える作業を、来年度行うために予算計上していると回答しました。

しかし、入れ替え作業だけでは不十分です。子どもたちの健康を第一に考え、安心して学校生活を送るために、保管場所を学校から離隔する必要があります。十分な飛散防止措置をとって市が管理する指定廃棄物保管場所に移すことは可能です。

